



2017	2	8~9	650tダイカストマシンのラドルにコーティング剤を塗る為にラドルを取り外し、コーティング剤を塗って取付け作業をしていた際に、誤ってラドルを溶解炉に落下させてしまった。まだコーティング剤が乾ききっていなかった為にその中に含まれていた水分により、溶解したアルミが飛散し火傷をしてしまった。	35	519	4	30 ~ 49
2017	2	14~15	組立課工場内にてガス栓ねじ込み操作盤装置で製品に部品をねじ込む作業中、製品に指を置いたままの状態ですwitchを押してしまい、製品とシリンダーの間に指先が挟まり左手人差し指を負傷した。	35	169	7	30 ~ 49
2017	2	19~20	当事務所工場に於いて、派遣労働者が加工した製品が入ったかごを積み上げようとしたところ、持ち上げていたかごが2段目のかごにつかえてしまい、バランスを崩して転倒した時に右手を強打し、負傷したものである。	28	611	2	50 ~ 99
2017	3	20~21	1.25t鑄造機の金型運搬作業中、金型を載せた台車を後ろ向きに引っ張りながら移動させようとしたところ、深さ1cmほどの床面のくぼみに台車の車輪が落ち、バランスを崩して後ろ向きに転倒した。その際、倒れた台車の持ち手部分が左足の甲にあたり負傷した。安全靴をはいていたが、保護されていない部位だった。	32	417	2	50 ~ 99
2017	3	13~14	工場内倉庫前フォークリフト降車時、右足より着地した際に激痛がはした。	56	416	19	50 ~ 99
2017	3	16~17	アルミ鑄物鑄造場で作業中、ヒシヤクを持って移動中、ヒシヤクの先が物にぶつかり残った湯がハネて左足の安全靴の中に入った。	44	364	11	10 ~ 29
2017	3	11~12	工場内ダイカストマシンで鑄造作業中、自動給湯器の間に誤って入り、カスを除去したところ自動給湯器のアームが肩に引っかかり、給湯器のラドル（溶湯の柄杓）に接触し、右肩と右あごを火傷した。	25	169	11	100 ~ 299

2017	3	9~10	社内作業場にて、鋳造後のアルミ鋳物を電動鋸（帯鋸）にて切断中、誤って手を滑らせ鋸の刃に右示指を接触し挫創した（軍手着用）。	48	132	8	30 ～ 49
2017	3	10~11	発泡スチロール切断作業中、切断機（床から20cmの高さ）のへりに上がっていたところ右足を滑らせ、バランスを崩して転倒した。その際、頭が中央の少し高さのある木部に当たり、左胸が木の台に当たって被災した。	21	169	2	30 ～ 49
2017	4	3~4	アルミの溶湯納品用ポット炉上（高さ約100cm）で、出荷前の溶湯仕上げ作業（ノ口取り）中、バランスを崩して足を踏み外し、溶湯内に左足が入って左膝から下を火傷した。	48		11	10 ～ 29
2017	5	16~17	オートドライデシケーター（重量118kg）搬入の為、事務所書庫入口付近で搬入作業の後片付け・清掃作業を2名で行っていた際、共同作業者が屋内から運び出した引戸1枚を柱に立て掛けて、2枚を運び出している時に、立て掛けていた引戸が風に煽られて被災者の上に倒れ、第3腰椎横突起を骨折した。	57	419	5	100 ～ 299
2017	6	8~9	第3工場の中子成形機の金型交換中、金型位置を調整していたところ、誤って左手を金型とバーナー部の隙間に置いていた。隙間が狭くなってきたために広げようと、右手で制御盤の開け閉めのスイッチを操作した時に、誤って閉める側にスイッチを回してしまい、左手親指を挟み、骨折したものである。	43	169	7	50 ～ 99
2017	6	8~9	店舗北西側の出入口において、掃除機を使ってマットを清掃していた際に、電源コードを足に引っ掛けて転倒した。その際、床に左手を着き、手首にひびが入った。	22	154	7	100 ～ 299
2017	6	9~10	鋳造作業中、ダイカストマシンの下部ピットに落ちているスクラップを回収（ピット内清掃作業）している時、ピット内の足元に転がっていたスクラップ（20cm×20cm程度のもの）を踏んで、右足首を挫き、バランスを崩して転倒しそうになった為、咄嗟に左手で受け身をとった時、ピットの壁に左小指を打ちつけて受傷した。	30	417	2	100 ～ 299

2017	6	18~ 19	金型整備作業において、組み込み部分のパーツを取り外す作業として、ハンマーの代わりに銅製の棒にて該当部を叩いていた際、右手小指を銅製の棒と金型の間挟んだため、小指先端を断裂し負傷したものである。	22	364	7	50 ~ 99
2017	7	11~12	作業所で中子造型機械から中子を取り出すため左手で持ち上げた際に左肩に痛みが出た。	56	529	19	10 ~ 29
2017	7	11~12	ダイカスト加工工場にてアルミ製品の切削加工中、工程が終了していると勘違いして製品交換のため、回転中の中に手を入れてしまい、右中指を切ってしまった。思い込みで作業をしてしまったことが原因。	19	153	8	50 ~ 99
2017	7	7~8	作業場に於いて、グラインダーにてアルミ製品のバリを取り除こうとして、右手でグラインダーを持ち、グラインダーのスイッチを入れた際、グラインダーが跳ね、左手首に当たり左手首を負傷した。	22	153	19	10 ~ 29
2017	7	16~17	工場内で砂の混錬機の掃除中、羽根の方向を変えようと右手を混錬機の中においたまま左手でスイッチ（レバー）を入れたため右手指が羽根に巻き込まれ負傷した。	48	162	7	10 ~ 29
2017	7	15~ 16	砂でできた鋳型より製品を取り出しホイスト式クレーンで吊り移動させる際にフックのかける位置が悪く製品が足に直接落下し右足の甲を被災した。	60	372	4	10 ~ 29
2017	7	13~ 14	工場内のアルミダイカスト鋳造機の横で、鋳造済の製品を鉄カゴに入れた状態で点検・選別作業中に、床が油で汚れた状態であったため、振り向きざまに足が滑って鉄製のカゴに足を取られて転倒し、右足の甲を骨折した。	37	519	2	30 ~ 49
			当社工場建屋内にある鋳造場にて、アルミ溶解の出湯作業を行っていたとき、溶解炉出湯口から鋳型へ注入する分配器までを繋ぐライン（樋）に右足を落とした。事故当時、樋をまたぐ渡り階段を利用				50

2017	7	4～5	したときに、開閉式の桶点検用の蓋が開いている状態でまたいでしまい、桶の縁に足を置いた際に滑ってしまった。結果、右足裏および甲から指先、足首の部分にかけてⅢ度の熱傷を負った（範囲2%）。	38	341	11	～	99
2017	7	8～9	工場内連続鑄造機Aラインにおいて、鑄造作業に着手した際、タンディッシュを通過した溶湯アルミが、鑄造内に流れた瞬間に飛散し、左目に入り火傷した。	59	529	4	～	29
2017	9	11～12	工場2F組立作業場にて、製品組立加工作業中に、作業で使用しているエキセンプレス機に右手中指をはさまれ裂傷、欠損したもの。	40	154	7	～	29
2017	10	21～22	鑄造機内にある金型をクレーンで交換するために、金型を上につり上げた際金型が開き落下。その際金型をよけようとしたが、金型の一部が右ふとももにあたり裂傷した。発生原因：通常金型をつり上げる際はまっすぐの状態を引き上げる所を、ななめの状態で移動させたため、バランスを崩した金型が開いて落下してしまった。	21	211	4	～	299
2017	11	8～9	トラック2台で得意先へ納品に行く仕事で、最初に到着し、荷降ろしの順番待ちで待機していたところ、もう1台の車が、反対方面の倉庫に行ってしまったので走って呼び止めようとしたところ、足を痛め、転倒した。その後歩けなくなり、病院で右アキレス腱部分断裂不全の診断を受けた。	69	211	7	～	29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_06.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html)